

3

産業の振興開発

(2) 水産業

小笠原村では、令和4(2022)年の漁獲量は443t、漁獲金額は約7億円と、比較的安定した実績を示しているものの、年ごとの増減がある。

また、水産センターによる各種調査や試験研究成果の普及・指導が充実されていく中で、漁業生産活動は確実に進展してきている。

漁獲物については、島内消費・加工用原魚及び土産品として一部が取り扱われるほか、大部分が定期船おがさわらににより島外に出荷されている。

漁業の基礎となる漁港の整備は、小笠原諸島の振興開発に不可欠であり、昭和43(1968)年に復帰後、小笠原島漁業協同組合が設立され以来、港湾とともに重点的に整備を進めており、地元漁業者の生活安定に大きく寄与している。

また、第4種漁港として他県船の避難・休憩・前進基地としての役割も果たしている。さらに、漁業無線通信業務を充実することにより、漁船等の安全航行・遭難防止と効率的な漁業に貢献している。

この結果、漁船の近代化・大型化を実現させるなど、漁業者の生活安定に貢献している。

また、クジラやイルカウォッチングの遊観船などの小笠原諸島の自然環境を生かした観光産業の拠点として利用され、産業振興へ寄与している。

現状と課題

- 復帰後、整備してきた漁港施設の老朽化が進行しており、施設の機能確保・維持管理とともに、利用状況等に応じた施設の機能強化や改修等の整備が必要である。
- 沿岸定着性の高い魚介類は資源の減少が懸念されているとともに、主要漁獲物であるメカジキについては生態が明らかになっておらず、資源管理のための生態調査が必要である。
- 後継者育成については国などの支援の下、就業希望者の積極的な受け入れを進めているが、住宅の不足など課題が多く、水産業の振興を図るために、担い手の確保、共同利用施設等の更なる充実及び老朽化した施設の改修・更新が必要である。
- 島内の市場規模が小さく、需要も不安定なため、島内で水産物の流通は限定的であり、島外への出荷が主体となっている。
- 広大で豊かな漁場を生かして良質な水産物が水揚げされているが、輸送コスト等の面で不利性を抱えている。

今後5年間の取組

具体的な取組	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設の機能強化・施設改修			調査・設計・工事		
施設の機能保全・維持管理等			継続		
島内流通の充実			継続		
生産物貨物運賃の支援			継続		



二見漁港（父島）

3

産業の振興開発

(3) 商工業等

小笠原村商工会は、島内の商工業者に対して、巡回相談・経理・税務などの指導、各種講習会の開催などの経営改善普及事業を実施し、経営の相談・指導・改善・育成を行っており、都はこの取組を支援している。

また、メカジキを活用した「メカジキカレー」、小笠原産力オを原料とするチョコレート、レモンを使った菓子など、産業間の連携による特産品のブランド化が進められている。

父島・母島では、海底光ファイバーフィルが整備されており、超高速フロードバンド化が平成23(2011)年度に完了している。さらに、令和4(2022)年度に実施した情報通信基盤の機器更換によって、高速・大容量通信が可能な環境に整備された。高度情報通信ネットワークは、小笠原諸島の地理的制約を克服する上で有効な手段であり、ICT技術の活用を通じたデジタル化によって、観光情報のPRや特産品の販路拡大等、海外も視野に入れた積極的かつ適切な情報発信による産業の振興に取り組んでいる。

現状と課題

- 個人経営の商店や飲食店が多く、各店の入手も少ないため、観光客数の増加などに対して、きめ細かいサービスの提供が課題である。
- 島内の産業間の連携が弱く、地元の農産物及び水産物の地域内で活用が十分に進んでいない状況にある。
- 生産性向上や人材の確保・育成、販路開拓等、小規模事業者は様々な経営課題に直面しており、引き続き経営安定に向けた対策は必要かつ重要である。
- 整備された高度な情報通信基盤を引き続き維持していく必要がある。

今後5年間の取組

具体的な取組	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
小笠原ブランドの定着・普及			継続		
商工会への支援			継続		



小笠原ブランド

小笠原村商工会では、村内事業者が島の商品を使用して開発した商品について、外部審査員の審査に合格した土産品を「小笠原ブランド」として認定しています。認定制度によって、消費者に安心感を与えるとともに、内外に広くPRを実施することで販促に貢献し、地域産業の振興に寄与することを目的としています。

認定された商品は小笠原村商工会の特設ページにて紹介されています。

3

産業の振興開発

(4) 先端技術の導入及び生産性の向上

小笠原諸島における農水産業については、振興開発事業により、各事業主体が基盤整備や各種調査等を行うことにより、振興及び発展が着実に図られてきた。加えて、課題の克服と生産性の更なる向上を図るために、先端技術の導入など新たな取組を創意工夫しながら進めている。

現状と課題

- ミサンコミバエについては、昭和60(1985)年以降確認されていないが、汚染地域の船舶が寄港することもあることから、再侵入の可能性は排除されていない。また、移動禁止対象の病害虫であるアフリカマイマイや物流の活性化に伴って新たな侵入病害虫の発生が頻発しているため、防除や有効な侵入防止策の検討が必要である。
- ハッシュショーンフルーツ、レモン、ミニトマトはじめとした小笠原の基幹作物は島内外で需要が高く、亞熱帯農業センターにおいて、これまで高品質・高収量化や省力化、輸送・貯蔵方法に関する試験研究を実施し、生産現場に還元しているが、より一層の生産量増加や高品質化に向けた栽培技術の開発が重要である。
- 底鰭漁業の主力魚種であるハマダイや磯板資源のアカイセエビは、需要が高いものの資源の減少が危惧されており、磯板漁業となっているメカジキは生態の解明が課題である。水産センターにおいては、資源の持続的又は利用に向け、資源管理技術の開発や付加価値向上を目指した試験研究が重要である。
- 漁業協同組合における漁業活動は、漁法の変化により漁船及び施設の大型化も進み、漁業從事者も増加傾向にあるが、現在の主力漁獲物であるメカジキなどへの漁獲依存の高止まりにより、将来の資源量の確保が懸念される。
- 農業協同組合に関する事業としては、これまで鉄骨ハウス及び耐風強化型ハウスの整備を進めることで生産の安定化に寄与してきたが、夏の観光客の多い時期には、直売所などでは品薄状態が続き、観光客のニーズに応えられない。また、小笠原特産品の安定的な周年供給及び農産物の生産・流通体制を強化し、更なる生産性の向上・経営の安定化を目指す必要がある。
- 農業生産基盤の整備については、昭和43(1968)年の日本への復帰以後、農業の土地や労働の生産性を高めるため、農地造成や農道、かんがい施設等の整備を進めてきたが、遊休農地の発生や農道の管理、農業用水の使用量の増加等から名農施設の更新及び適正管理の必要性がある。

今後5年間の取組

具体的な取組	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
病害虫防除の取組 (防除・研究)			継続		
試験研究等 (亞熱帯農業センター・水質センター)			継続		
農業協同組合施設 (農業開拓施設の検討・整備)			継続		
農業基盤整備・検討 (農地・農道・かんがい施設整備)			継続		
DXによるかんがい施設管理	システム更新		運用		

- ミサンコミバエについては、継続的な再侵入警戒調査の実施及び万が一侵入が確認された際の機関との連携により、定着と被害を防止する。また、アフリカマイマイや新たな病害虫については、防除と在来産目類の保護とを両立させるための試験研究、共生実態調査を通じた防除技術の検討等を行い、引き続き農業生産の安定化を図る。【都】
- 需要の高いハッシュショーンフルーツ、レモン、ミニトマトといった小笠原の基幹作物について、高品質・高付加価値化や生産性向上を目指し、栽培技術や新品种の導入に関する試験研究の取組も。【都】
- 資源の持続的な利用に向け、アカイセエビの生態解明と資源管理技術の開発を進めるとともに、メカジキについて回遊経路の調査・解析や人工授精による資源添加手法の効果検証に取り組む。また、限られた漁獲の中で収益性を確保するため、主要な漁獲物を対象とした高付加価値化を図り、魚価向上に寄与するための試験研究に取り組む。【都】
- 農業協同組合に関する事業として、これまで鉄骨ハウス及び耐風強化型ハウスの整備を進めるなどで生産の安定化に寄与してきたが、夏の観光客の多い時期には、直売所などでは品薄状態が続き、観光客のニーズに応えられない。また、小笠原特産品の安定的な周年供給及び農産物の生産・流通体制を強化し、更なる生産性の向上・経営の安定化を目指す必要がある。
- 農業生産基盤の整備については、昭和43(1968)年の日本への復帰以後、農業の土地や労働の生産性を高めるため、農地造成や農道、かんがい施設等の整備を進めてきたが、遊休農地の発生や農道の管理、農業用水の使用量の増加等から名農施設の更新及び適正管理の必要性がある。
- 【都】村
● DXを活用してかんがい施設の管理体制を強化することで、施設管理の適正化及び効率化を推進し、防災能力の強化や漏水対策の早期化を図る。【都】

3

産業の振興開発

(5) 他産業との連携

小笠原諸島における主要な産業である水産業及び農業に関する振興の拠点として、水産センター及び亞熱帯農業センターを開設している。

水産センターは、昭和48(1973)年の開所以来、各種の調査及び試験研究を充実させ、成果の普及指導及び研究の強化を図ってきた。特に、海産魚類調査研究を充実させるために、平成6(1994)年に建設された飼育觀察棟(小さな水族館)は、試験対象魚の生態觀察・産卵施設としてだけでなく、小笠原諸島の生きた海洋生物を観察できるとともに、水産センターの調査・試験の研究成果を展示する施設として一般公開もしており、小笠原諸島の漁業、海洋生物を知ることができる観光施設としても人気を集めている。

一方、亞熱帯農業センターは、昭和45(1970)年から展示栽培の整備を進め、現在、熱帯植物展示温室、ヤシ園などを含めた6.9haに及ぶ展示エリアを有し、小笠原諸島の農業と貴重な固有種への理解・教育の場を担うとともに、島内外への情報発信源として活用されている。さらに、来島者の観光スポットやオサワラオコウモリのナイトツアー等、観光資源としても重要な役割を果たしている。

現状と課題

- 水産センターの各施設は、開所から50年を経過していることから、施設の修繕・更新等を行ふ必要がある。

- 亞熱帯農業センターの展示エリアは、観光及び教育の場として重要な役割を果たしているが、広大な敷地の維持管理や老朽化した施設の更新が課題となっている。

今後5年間の取組	具体的な取組	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
水産センターの維持・更新	維持					
水産センター飼育觀察棟他の改修	改修					
亞熱帯農業センターの再整備	・活用			維持		

- 水産センターでは、魚類等を安定的に飼育していくため、老朽化した海水設備、電気設備等を整備する。また、飼育觀察棟(小さな水族館)について、小笠原諸島特有の水産・海洋生物に関する唯一の研究施設、更には観光・学習施設としての役割を果たしていくため、設備改修により教育展示機能等の充実を図っていく。【都】
- 亞熱帯農業センターでは、施設の再整備や適切な展示・栽培の管理により、今後も観光業と連携を進めるとともに、世界自然遺産登録地であることや、自然と共生する未来の小笠原の農業について、より多くの人々に知つてもらうよう、教育の場としての活用を図っていく。【都】

コラム：小笠原水産センター

小笠原水産センターは、小笠原海域の水産振興を目的とした都の試験研究機関として設置され、これまでシマアシ蓑頭技術の開発、ソティカ渔业の導入など、小笠原の水産振興につなげてきました。現在は、資源の持続的な利用に向けて、メカジキの生態解明、ハマタイやアカイセエビの資源管理を中心とした試験研究に取り組んでいます。

また、同センターは、試験研究の成果や小笠原諸島近海に生息する生物を展示する飼育觀察棟(小さな水族館)、「アカバの歯みがき」ができる水槽などを一般開放し、多くの観光客や住民に親しまれています。なお、飼育觀察棟については、施設設備の老朽化に伴う改修を予定しており、今後、展示機能の充実を図っていきます。



飼育觀察棟(小さな水族館)



アカバの歯みがき

4

就業の促進

小笠原諸島での主要な産業の一つである農業においては、認定農業者制度の活用による農業者の育成や、意欲ある新規就農者の確保に努めている。また、漁業においては、漁業協同組合が自ら意欲ある人材の育成に努め、漁業の後継者の確保に努めている。受入環境の整備について、漁業では、共同利用施設や漁船船員厚生施設等の整備を行っており、農業では、幅広い農業団体を有効活用するとともに農地確保、農業生産施設の整備を継続的に進めている。

職業能力の開発・向上については、亜熱帯農業センターや農業研修所等による農業生産研究や技術指導等により、新規就農者等の自立支援を行っている。また、漁業協同組合による技術研修が行われているほか、商工会による経営改善等の経営相談・指導・支援が行われている。

現状と課題

- 高校や大学への進学等により一度島を離れたリターン希望者や、島外からのIターン希望者の受入環境が十分に整備されていない。
- 農地の流動化及び有効活用が進んでおらず、新規就農希望者が営農するための農地が確保されていない。
- 漁業協同組合の支援により、就業希望者の種類的ʌ受入れを進めているが、移住・定住するための住宅が不足している。また、水産業経営の安定化には、共同利用施設等の更なる充実及び老朽化した施設の改修・更新が必要である。

今後5年間の取組

具体的な取組	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
宮農研修施設等の整備・活用			継続		
共同利用施設の整備・活用			継続		

- 移住・定住促進を図る観点から小笠原諸島へのIターン・Iターンの受け入れを促進とともに、雇用機会の拡充を図る。【村】
- 農業経営の安定化を図るために生産基盤を整備とともに、宮農研修施設を活用した農業技術指導等を行い、新規就農者の確保及び自立支援を推進する。【都】
- 安定的な漁業活動を維持するための生産基盤を整備とともに、漁船船員厚生施設の活用等により、引き続き漁業後継者や新規漁業就業者の確保・育成を図る。【都】

5

住宅及び生活環境の整備

(1) 住宅

父島・母島には、小笠原住宅を含む少額住宅のほか個人住宅、民間共同住宅、宿舎等がある。

小笠原住宅は、小笠原諸島へ帰島を希望する旧島民の帰島の促進並びに小笠原諸島の住民生活の安定及び福祉の向上を図るため、昭和44(1969)年度から平成18(2006)年度にかけて、都が国の補助を受けて建設しており、全世界数の約3割が居住している。

現状と課題

- 住宅用地の取得が難しく、建設コストも本土と比べ割高であることから、個人住宅の建設及び民間賃貸住宅の供給が進んでいない。特に民間によるフルマリート向付賃貸住宅の建設が進まない。
- 復帰当初に建設された小笠原住宅は、狭隘で間取りも古く使い勝手が悪い上に、一部を除き老朽化が進行している。また、階段が深く急勾配であるなど、高齢者の生活に配慮した構造になっていない。
- 小笠原住宅は日暮民の帰島促進を目的として建設されてきたが、復帰から55年が経過する中で、定住促進に資する住宅にするなど、その果たす役割を見直す時期を迎えている。
- 倒壊的外来種のイエシロアリによる住宅などへの被害が甚大となっており、父島及び母島のそれぞれの実情に応じた対策が必要である。特に母島については生息を確認している北部方面で勢力は拡大傾向にあり、根絶に向けた関係機関と共に駆除に取り組む必要がある。



(シロアリの駆除方法の一つであるペイト工法によるステーションモニタリング)

今後5年間の取組

具体的な取組	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
住宅政策の検討・方針策定			検討・方針策定		
小笠原住宅の整備・改修			継続		
シロアリへの防除対策			継続		